

第 16 回

伊野町・吾北村・本川村合併協議会

日 時 平成 16 年 7 月 29 日 (木) 午後 2 時 ~

場 所 吾北村中央公民館 2 階大ホール

第16回 伊野町・吾北村・本川村合併協議会

日時：平成16年7月29日（木） 午後2時～

場所：吾北村中央公民館 2階大ホール

1 開 会

2 会長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

(1) 報告事項

報告第16号 いの町の主な公の施設等の名称（案）について

報告第17号 いの町の行政組織（案）について

報告第18号 いの町の特別職報酬等について

(2) その他

5 閉 会

第16回伊野町・吾北村・本川村合併協議会会議資料目次

(1) 報告事項

報告第16号	いの町の主な公の施設等の名称(案)について	P 1 ~ 3
報告第17号	いの町の行政組織(案)について	P 4 ~ 15
報告第18号	いの町特別職報酬等について	P 16 ~ 29

報告第16号

いの町の主な公の施設等の名称（案）について

別紙のとおりいの町の主な公の施設等の名称（案）について、報告します。

平成16年7月29日

伊野町・吾北村・本川村合併協議会会長 塩田 始

いの町の主な公の施設等の名称（案）について

	施設区分	新（いの町）	旧（現行）	町村名
1	行政機関	いの町役場	伊野町役場	伊野町
2		いの町吾北総合支所	吾北村役場	吾北村
3		いの町本川総合支所	本川村役場	本川村
4		いの町枝川出張所	伊野町枝川支所	伊野町
5		いの町川内出張所	伊野町川内支所	伊野町
6		いの町八田出張所	伊野町八田支所	伊野町
7		いの町教育委員会	伊野町教育委員会	伊野町
8		いの町教育委員会吾北教育事務所	吾北村教育委員会	吾北村
9		いの町教育委員会本川教育事務所	本川村教育委員会	本川村
10		いの町教育研究所	伊野町教育研究所	伊野町
11		いの町教育相談所	伊野町教育相談所	伊野町
12		いの町少年育成センター	伊野町少年育成センター	伊野町
13	保健福祉介護施設	いの町在宅介護支援センター	伊野町在宅介護支援センター	伊野町
14		いの町在宅介護支援センター吾北	吾北村在宅介護支援センター	吾北村
15		いの町在宅介護支援センター本川	本川村在宅介護支援センター	本川村
16		いの町立特別養護老人ホーム偕楽荘	伊野町立特別養護老人ホーム偕楽荘	伊野町
17		いの町立特別養護老人ホーム吾北荘	吾北村立特別養護老人ホーム吾北荘	吾北村
18		いの町総合保健福祉センター	伊野町総合保健福祉センター	伊野町
19		いの町本川保健福祉センター	本川村保健福祉センター	本川村
20		伊野デイサービスセンター	伊野町立デイサービスセンター	伊野町
21		吾北デイサービスセンター「すこやか」	吾北村老人デイサービスセンター「すこやか」	吾北村
22		いの町立老人福祉センター	伊野町立老人福祉センター	伊野町
23		いの町複合福祉施設ウエルネス伊野	複合福祉施設ウエルネス伊野	伊野町
24		いの町立訪問看護ステーション	伊野町立訪問看護ステーション	伊野町
25		いの町高齢者コミュニティセンター	本川村高齢者コミュニティセンター	本川村
26		いの町生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）「朝霧荘」	本川村生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）「朝霧荘」	本川村
27		いの町母子健康センター	伊野町母子健康センター	伊野町
28	医療施設	いの町立国民健康保険長沢診療所	本川村国保診療所	本川村
29		いの町立国民健康保険越裏門出張診療所	本川村国保越裏門出張診療所	本川村
30		いの町立国民健康保険大橋出張診療所	本川村国保大橋出張診療所	本川村
31	児童福祉施設	いの町立八田保育園	伊野町立八田保育園	伊野町
32		いの町立川内保育園	伊野町立川内保育園	伊野町
33		いの町立枝川保育園	伊野町立枝川保育園	伊野町
34		いの町立天神保育園	伊野町立天神保育園	伊野町
35		いの町立神谷保育園	伊野町立神谷保育園	伊野町
36		いの町立吾北保育園	吾北村立吾北保育所	吾北村
37		いの町立本川へき地保育園	本川村立へき地保育所	本川村

	施設区分	新（いの町）	旧（現行）	町村名
38	教育施設	いの町立伊野小学校	伊野町立伊野小学校	伊野町
39		いの町立川内小学校	伊野町立川内小学校	伊野町
40		いの町立伊野南小学校	伊野町立伊野南小学校	伊野町
41		いの町立枝川小学校	伊野町立枝川小学校	伊野町
42		いの町立神谷小学校	伊野町立神谷小学校	伊野町
43		いの町立中追小学校	伊野町立中追小学校	伊野町
44		いの町立勝賀瀬小学校	伊野町立勝賀瀬小学校	伊野町
45		いの町立清水第1小学校	吾北村立清水第1小学校	吾北村
46		いの町立上八川小学校	吾北村立上八川小学校	吾北村
47		いの町立小川小学校	吾北村立小川小学校	吾北村
48		いの町立下八川小学校	吾北村立下八川小学校	吾北村
49		いの町立長沢小学校	本川村立長沢小学校	本川村
50		いの町立伊野中学校	伊野町立伊野中学校	伊野町
51		いの町立神谷中学校	伊野町立神谷中学校	伊野町
52		いの町立伊野南中学校	伊野町立伊野南中学校	伊野町
53		いの町立吾北中学校	吾北村立吾北中学校	吾北村
54		いの町立本川中学校	本川村立本川中学校	本川村
55		いの町立本川中学校寄宿舎	本川村立本川中学校寄宿舎	本川村
56		いの町立伊野幼稚園	伊野町立伊野幼稚園	伊野町
57		いの町立枝川幼稚園	伊野町立枝川幼稚園	伊野町
58		いの町立上八川幼稚園	吾北村立上八川幼稚園	吾北村
59	いの町立小川幼稚園	吾北村立小川幼稚園	吾北村	
60	いの町立清水幼稚園	吾北村立清水幼稚園	吾北村	
61	いの町立下八川幼稚園	吾北村立下八川幼稚園	吾北村	
62	社会教育施設	いの町立図書館	伊野町立図書館	伊野町
63		いの町立伊野公民館	伊野町立公民館	伊野町
64		いの町立吾北中央公民館	吾北村立中央公民館	吾北村
65		いの町立清水公民館	吾北村立清水公民館	吾北村
66		いの町立小川公民館	吾北村立小川公民館	吾北村
67		いの町立下八川公民館	吾北村立下八川公民館	吾北村
68		いの町立脇ノ山公民館	本川村立脇ノ山公民館	本川村
69		いの町立越裏門公民館	本川村立越裏門公民館	本川村
70		いの町立本川プラチナ交流センター	本川村プラチナ交流センター	本川村
71	文化・体育施設	いの町立本川新郷土館	本川村新郷土館	本川村
72		いの町立伊野体育館	伊野町体育館	伊野町
73		いの町立吾北体育館	吾北村立村民体育館	吾北村
74		いの町総合運動場	伊野町総合運動場	伊野町
75		吾北運動場	吾北村民運動場	吾北村
76	その他施設	吾北育苗研修センター	吾北村育苗研修センター	吾北村
77		吾北山村開発センター	吾北村山村開発センター	吾北村

報告第17号

いの町の行政組織（案）について

別紙のとおりいの町の行政組織（案）について、報告します。

平成16年7月29日

伊野町・吾北村・本川村合併協議会会長 塩 田 始

いの町の行政組織（案）について

1 組織の基本事項

いの町の事務所の位置は、いの町 1700 番地 1 とし、現在の吾北村及び本川村の役場の位置に、それぞれの行政区域を所管する総合支所を置く。なお、現在の伊野町の支所については、出張所とする。

総合支所の名称：いの町吾北総合支所、いの町本川総合支所

出張所の名称：いの町八田出張所、いの町枝川出張所、いの町川内出張所

2 いの町の組織機構及び人員体制

(1) いの町の組織機構

別紙「いの町行政組織機構図（案）」のとおり。

【概要】

町長部局

いの町の組織機構は、19課1出納室2出納分室とし、本庁に11課1出納室、吾北総合支所に5課1出納室分室、本川総合支所に3課1出納室分室とする。

<現行：伊野町8課・1出納室、吾北村5課・1出納室、本川村4課・1出納室>

行政委員会等

議会事務局及び教育委員会、農業委員会、監査委員会、固定資産評価委員会、選挙管理委員会の各行政委員会は、本庁に置く。ただし、教育委員会は、吾北村及び本川村に教育事務所（名称：吾北教育事務所、本川教育事務所）を置く。また、農業委員会については、吾北村及び本川村に分室を置く。

<課長級の想定>

(いの町) 町長部局：24(本庁12+出納室1、吾北総合支所7、本川総合支所4)

行政委員会等：5(議会1、教育委員会4(うち教育事務所長2))

計29人

町長部局は、課の課長ほか、本庁に、特養所長を、吾北総合支所に、総合支所長及び特養所長を、本川総合支所に、総合支所長を含む。

教育委員会の教育次長は、学校教育課長を兼務、社会教育課長は、公民館長を兼務することを前提とする。

(2) 人員体制

別紙「いの町の人員体制（案）」のとおり。

3 総合支所の位置づけ

(1) 総合支所の主な業務

- ・住民生活に密着した窓口業務
- ・保健、福祉サービスの提供
- ・コミュニティ活動の支援
- ・イベントなど地域に根ざした事業の企画立案・執行
- ・地域の道路、水道等住民生活に直結する施設の新設、維持管理等
- ・地域住民からの相談や苦情等の対応、町政に関する情報提供
- ・地域内の公共施設等の維持管理、運営
- ・公金の出納
- ・防災、防犯対策
- ・本庁で企画された施策事業の執行 など

(2) 本庁と総合支所との業務分担の考え方

合併に伴って住民サービスを低下させないため、本庁と総合支所との業務分担を明確にしておく必要があることから、次の考え方を踏まえて、各担当者間・所属長間で協議し業務分担を決定していく。

- ・住民の皆さまの各種手続きについては、総合支所において、合併前より、手続きが煩雑あるいは、処理時間が増加することのないよう、原則、総合支所において当該事務が完結できるようにする。
- ・住民サービスに直接関係しない業務で、本庁に集約することによって大幅に効率化が図られるものについては、できる限り、本庁に集約する。

(3) 総合支所長の位置づけ及び権限

総合支所長の位置づけ

- ・総合支所の各課の総括管理や本庁と総合支所との連携・調整を図るため、総合支所長を置く。総合支所長の職位は、課長職とし、出納室の分室長を兼務する。
- ・総合支所に総合支所長を補佐する次長を置く。次長は、総合支所の課の課長が兼務する。

総合支所長の権限

- ・総合支所の各課に属する業務の総合調整及び進行管理
- ・町政運営に関する重要案件を調整、報告する「庁議」への出席（支所長のほか次長も対応）
- ・議会の対応（支所長のほか次長も対応）
- ・審査会や審議会への出席

- ・長期計画の策定への参加、地域の意見の反映
- ・総合支所管内の職員の指揮監督
- ・総合支所管内の危機管理、災害対策等の非常態勢の決定 など

4 決裁権限について

助役、所属長の専決について

	助 役	所属長等
食糧費	2万円未満(2万円未満)	1万円未満(1万円未満)
交際費	2万円未満(2万円未満)	なし
上記以外の歳入歳出	1000万円未満(300万円未満)	100万円未満(30万円未満)

()の金額は、伊野町及び吾北村での専決の額

出納室長及び出納分室長の専決について(支出負担行為及び支出命令の確認)

	出納室長又は出納室分室長
食糧費	1万円未満
交際費	なし
上記以外の歳入歳出	100万円未満

支出負担行為書の出納への協議が必要な額については、当分の間、10万円以上とする。

【参考：総合支所における決裁の流れ(想定)】

100万円未満の扶助費の場合

<支出負担行為>

(起案)	(決裁)	(決裁)	(協議)
担 当	<上司>	担当課長	出納分室長

<支出命令>

(起案)	(決裁)	(決裁)	(支出の確認)	(支出の決定)
担 当	<上司>	担当課長	出納分室長	収入役

100万円以上の扶助費の場合

<支出負担行為>

(起案)	(決裁)	(決裁)	(合議)	(合議)	(合議)
担 当	<上司>	担当課長	次 長	総合支所長	総務課長

(決裁)	(協議)
助 役	収 入 役

<支出命令>

(起案) (決裁) (決裁) (合議) (合議) (決裁) (支出の確認・決定)
担当 <上司> 担当課長 次長 総合支所長 助役 収入役

支出負担行為及び支出命令ともに 1000 万円以上の場合は、助役の決裁後、町長の決裁が必要

本庁と総合支所の所属長の協議により、あらかじめ、本庁の事業担当課長の合議が必要であると定められた総合支所発議の決裁文書については、助役決裁の前に本庁の事業担当課長に合議を行うものとする。

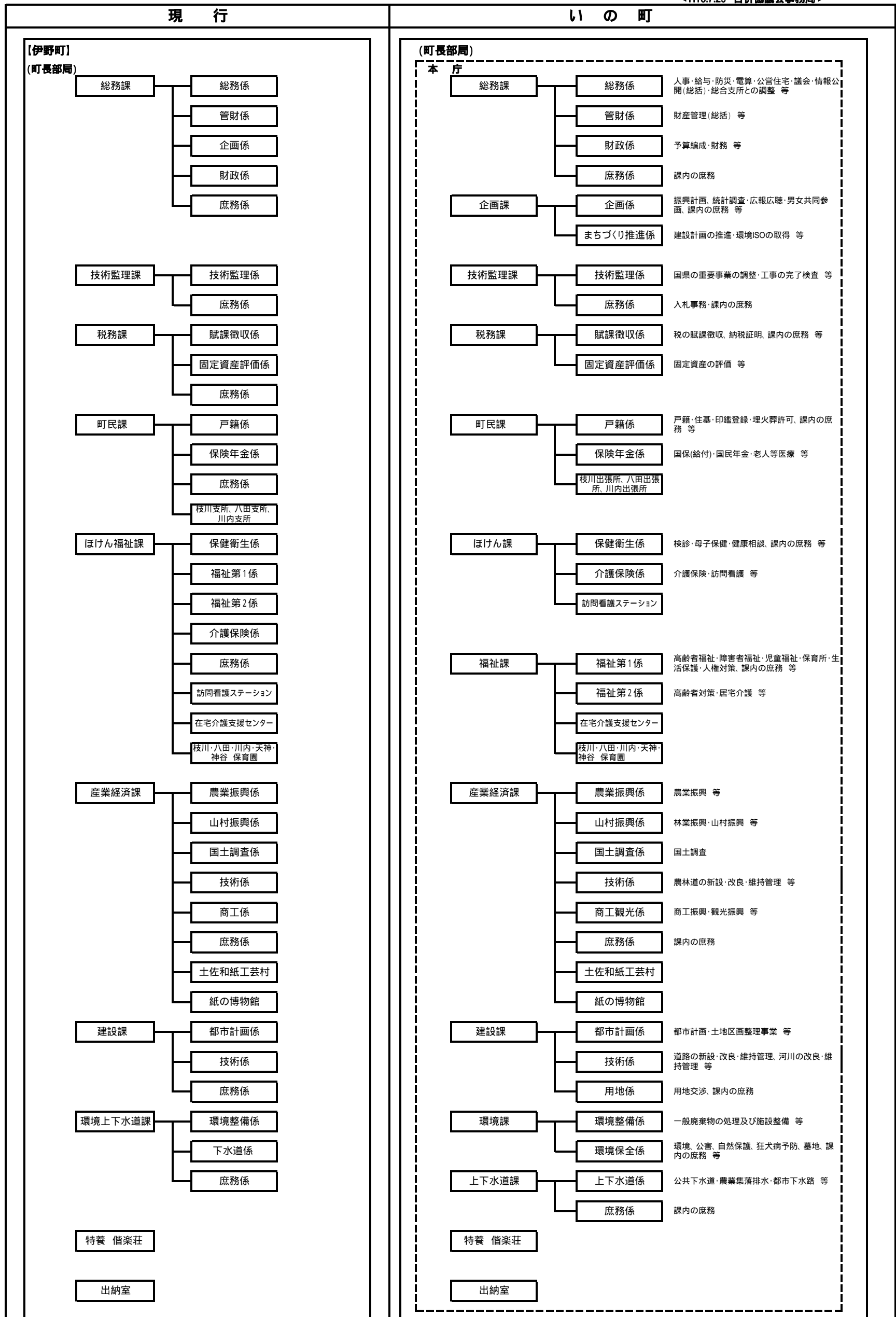
5 委員会等への事務委任について

	教育委員会	議会事務局長、選挙管理委員会書記長、農業委員会事務局長、監査委員事務局長
食糧費	1万円未満(1万円未満)	1万円未満(1万円未満)
交際費	なし	なし
上記以外の 歳入歳出	200万円未満(60万円未満)	100万円未満(30万円未満)

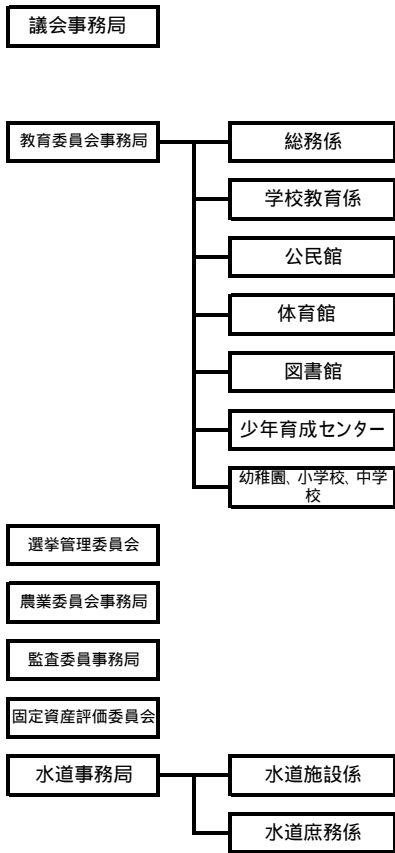
()の金額は、伊野町での事務委任の額

いの町行政組織機構図(案)

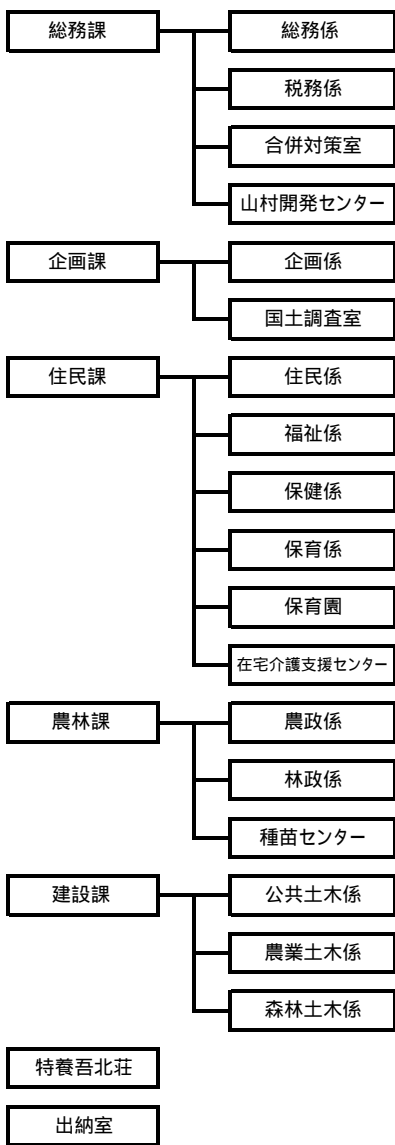
<H16.7.29 合併協議会事務局>



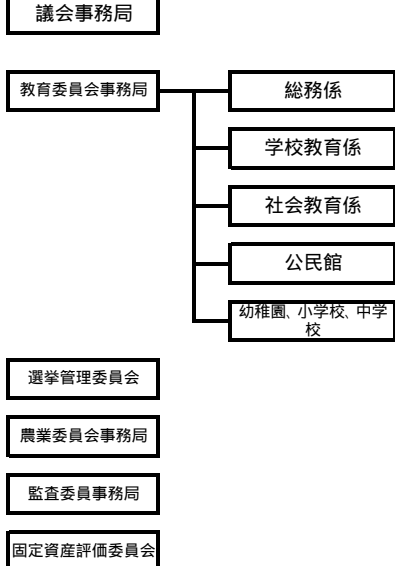
(議会・行政委員会等)



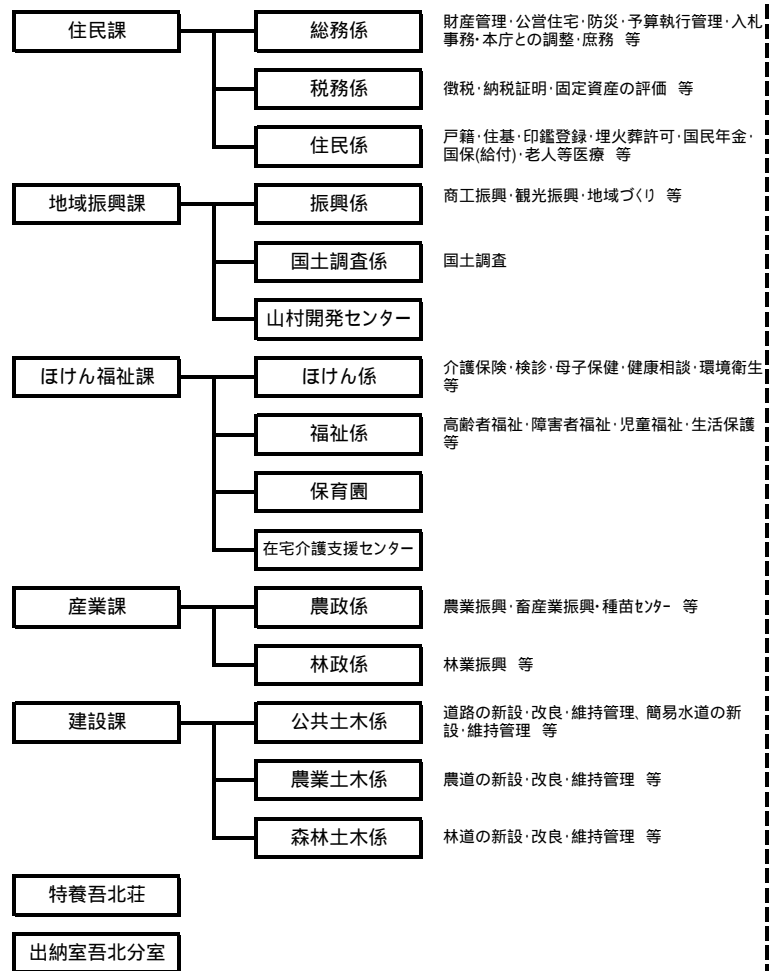
【吾北村】
(村長部局)



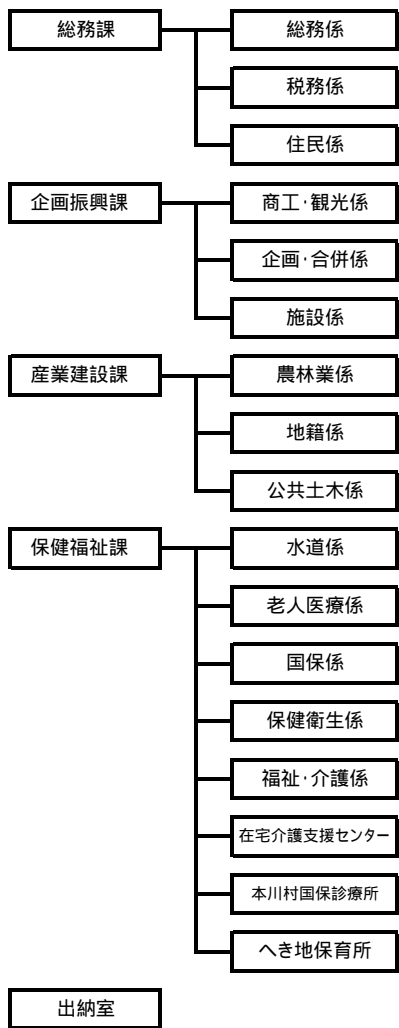
(議会・行政委員会)



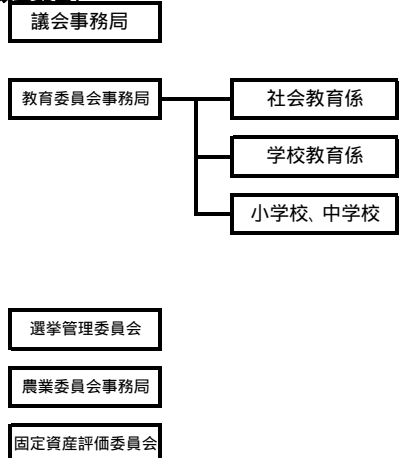
吾北総合支所



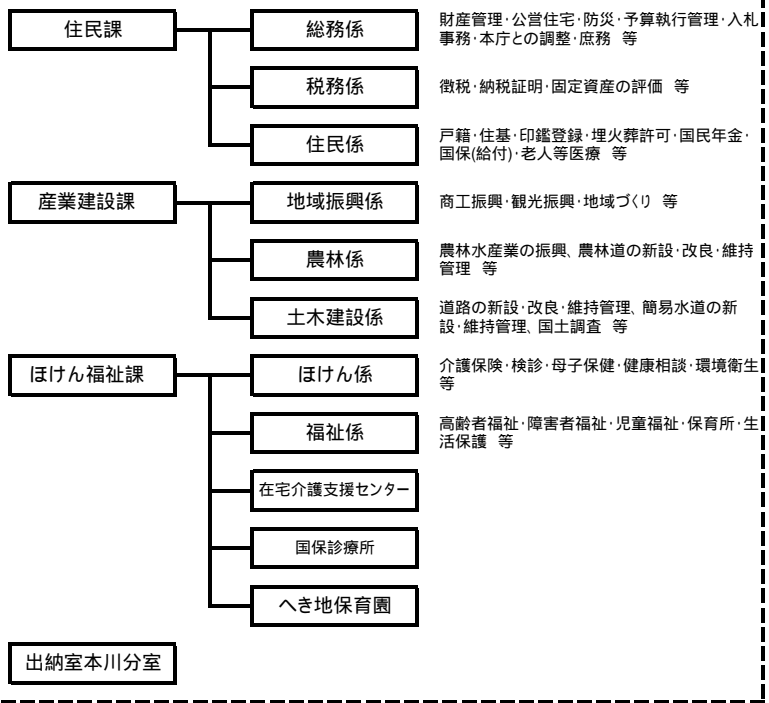
**【本川村】
(村長部局)**



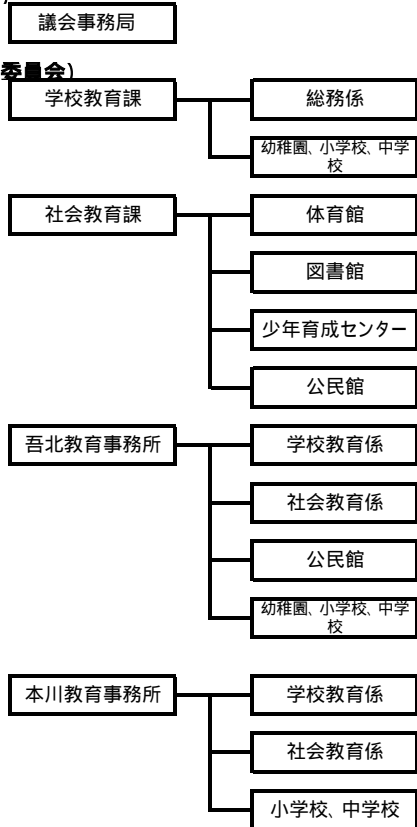
(議会・行政委員会)



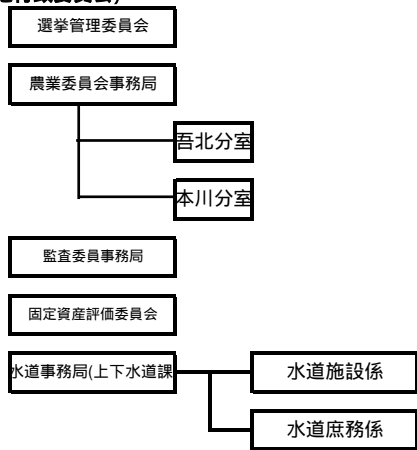
本川総合支所



(議会)



(その他行政委員会)



いの町の人員体制(案)

<H16.7.29 合併協議会事務局>

現行(H16.4.1現在)		いの町(H16.10.1現在案)		比較	増加する業務(主なもの)		減少する業務(主なもの)	
組織	人員	組織	人員		他の課等から業務が移管されるもの	総合支所から業務が集約されるもの	他の課等に業務を移管するもの	本庁又は他の総合支所に業務を集約するもの
伊野町	総務課 ()	15	総務課	11	-4	人事、財政、例規、給与、住宅料の賦課	文山印マの難認、統計、振興計画、広報広聴、	
	税務課	12	企画課	5	5	統計、振興計画、広報広聴	統計	
	町民課	12	税務課	13	1	税・介護保険料の賦課		
	ほけん福祉課	58	町民課	13	1	戸籍の異動処理、国保特会、老人保健特会		
	うち保育所	35	福祉課	49	-9	保育料の賦課、県等への進達	保健、介護保険	
	産業経済課	14	うち保育所	35	0			
	うち紙の博物館・工芸村	2	ほけん課	11	11	保健衛生、介護保険	介護保険特会、要介護認定、健康づくり	
	建設課	11	産業経済課	15	1	観光		
	環境上下水道課	8	うち紙の博物館・工芸村	2	0			
	技術監理課	8	建設課	11	0			
	出納室	2	環境課	5	-3			公共下水道、都市下水道、農業集落排水
	特別養護老人ホーム	33	上下水道課	4	(1)	4	公共下水道、都市下水道、農業集落排水	簡易水道料の賦課
	議会事務局	2	技術監理課	8	0			
	教育委員会	33	出納室	3	1	支出命令の確認	支出命令の確認(一部)、決算	
	うち事務局	4	特別養護老人ホーム	33	0		特養特会	
	うち公民館	3	議会事務局	2	0			
	うち体育館	0	教育委員会	34	1			
	うち少年育成センター	1	うち事務局	4	0		委員会事務、幼稚園授業料の賦課	社会教育
	うち図書館	2	うち公民館	4	1	社会教育		
	うち小学校、中学校	15	うち体育館	0	(1)			
	うち幼稚園	8	うち少年育成センター	1	(1)			
	農業委員会事務局	1	うち図書館	2	(1)			
	選挙管理委員会	1	うち小学校、中学校	15	0			
固定資産評価委員会	0	うち幼稚園	8	0				
監査委員事務局	0	農業委員会事務局	1	0		委員会事務		
水道事務局(公営企業)	5	選挙管理委員会	1	0		委員会事務		
小計	215	固定資産評価委員会	0	0		全ての事務		
		監査委員事務局	0	(2)		全ての事務		
		水道事務局(公営企業)	5	0				
		水道事務局(公営企業)	5	0				
		小計	224	9				
吾北村	総務課 ()	12	住民課	10	-2	戸籍(異動処理を除く)、住基、印鑑登録、国保、医療、国民年金、児童手当、入札		人事、財政、例規、税の賦課
	企画課	9	地域振興課	9	0			入札
	住民課	18	ほけん福祉課	16	-2			統計、住宅料の賦課
	うち保育所	4	保育所	4	0			要介護認定、介護保険料の賦課、介護保険特会、保育料の賦課、国保特会、老人保健特会、県等への進達、戸籍の異動処理
	うち在宅介護支援センター	2	在宅介護支援センター	2	0			
	農林課	8	産業課	8	0			
	建設課	7	建設課	7	0		簡水特会	簡易水道料の賦課
	特別養護老人ホーム	20	特別養護老人ホーム	20	0			特養特会
	出納室	2	出納室分室	1	(1)	-1		支出命令の確認(一部)、決算、給与
	議会事務局	1	-	0	-1			全ての事務
	教育委員会事務局	9	教育事務所	9	0			
	うち事務局	4	うち事務局	4	0			委員会事務、幼稚園授業料の賦課
	うち公民館	1	うち公民館	1	0			
	うち幼稚園	4	うち幼稚園	4	0			
	農業委員会事務局	0	農業委員会分室	0	(2)	0		委員会事務
	選挙管理委員会	0	選挙管理委員会	0	(1)	0		委員会事務
	固定資産評価委員会	0	-	0	(1)	0		全ての事務
監査委員事務局	0	-	0	(1)	0		全ての事務	
小計	86	(総合支所長)	1	1				
		(総合支所次長)	0	(1)	0			
		小計	81	-5				
本川村	総務課	7	住民課	8	1	国保、医療、児童手当、入札		人事、財政、例規、給与、統計、税の賦課、戸籍の異動処理、住宅料の賦課
	企画振興課 ()	5	-	-	-5			商工、観光、地域づくり
	産業建設課	7	産業建設課	10	3	商工、観光、地域づくり、簡易水道の管理		入札
	保健福祉課	16	ほけん福祉課	14	-2			要介護認定、介護保険料の賦課、介護保険特会、保育料の賦課、国保特会、老人保健特会、簡水特会、簡易水道料の賦課、県等への進達
	うち保育所	3	うち保育所	3	0			
	うち国保診療所	5	うち国保診療所	5	0			
	うち在宅介護支援センター	1	うち在宅介護支援センター	1	0			
	出納室	2	出納室分室	1	(1)	-1		支出命令の確認(一部)、決算
	議会事務局	1	-	0	-1			全ての事務
	教育委員会	9	教育事務所	9	0			
	うち事務局	3	うち事務局	3	0			委員会事務
	うち中学校	6	うち中学校	6	0			
	農業委員会事務局	0	農業委員会分室	0	(2)	0		委員会事務
	選挙管理委員会	0	選挙管理委員会	0	(1)	0		委員会事務
固定資産評価委員会	0	-	0	(1)	0		全ての事務	
監査委員事務局	0	-	0	(1)	0		全ての事務	
小計	47	(総合支所長)	1	1				
		(総合支所次長)	0	(1)	0			
		小計	43	-4				
合計	348	合計	348	0				

注1) ()の課の人員には、合併協議会派遣職員各2名を含む。
 注2) 高知県及び仁淀病院への派遣職員、再任用職員、臨時職員、非常勤職員を除く。

いの町の人員体制(案)

【伊野町分】

現 行(H16.4.1現在)			いの 町(H16.10.1現在案)			比較
組 織	人 員		組 織	人 員		
伊野町	総務課 ()	15	本 庁	総務課	11	-4
				企画課	5	5
	税務課	12		税務課	13	1
	町民課	12		町民課	13	1
	ほけん福祉課	58		福祉課	49	-9
	うち保育所	35		うち保育所	35	0
				ほけん課	11	11
	産業経済課	14		産業経済課	15	1
	うち紙の博物館・工芸村	2		うち紙の博物館・工芸村	2	0
	建設課	11		建設課	11	0
	環境上下水道課	8 (1)		環境課	5	-3
				上下水道課	4 (1)	4
	技術監理課	8		技術監理課	8	0
	出納室	2		出納室	3	1
	特別養護老人ホーム	33		特別養護老人ホーム	33	0
	議会事務局	2		議会事務局	2	0
	教育委員会	33		教育委員会	34	1
	うち事務局	4		うち事務局	4	0
	うち公民館	3		うち公民館	4	1
	うち体育館	0 (1)		うち体育館	0 (1)	0
	うち少年育成センター	1 (1)		うち少年育成センター	1 (1)	0
	うち図書館	2 (1)		うち図書館	2 (1)	0
	うち小学校、中学校	15		うち小学校、中学校	15	0
	うち幼稚園	8		うち幼稚園	8	0
	農業委員会事務局	1		農業委員会事務局	1	0
	選挙管理委員会	1		選挙管理委員会	1	0
	固定資産評価委員会	0		固定資産評価委員会	0	0
	監査委員事務局	0 (2)		監査委員事務局	0 (2)	0
水道事務局(公営企業)	5	水道事務局(公営企業)	5	0		
小 計	215	小 計	224	9		

注1) ()の課の人員には、合併協議会派遣職員各2名を含む。

注2) 高知県及び仁淀病院への派遣職員、再任用職員、臨時職員、非常勤職員を除く。

いの町の人員体制(案)

【吾北村分】

現 行(H16.4.1現在)		いの 町(H16.10.1現在案)		比較		
組 織	人 員	組 織	人 員			
吾北村	総務課 ()	12	吾北総合支所	住民課	10	-2
	企画課	9		地域振興課	9	0
	住民課	18		ほけん福祉課	16	-2
	うち保育所	4		保育所	4	0
	うち在宅介護支援センター	2		在宅介護支援センター	2	0
	農林課	8		産業課	8	0
	建設課	7		建設課	7	0
	特別養護老人ホーム	20		特別養護老人ホーム	20	0
	出納室	2		出納室分室	1 (1)	-1
	議会事務局	1		-	0	-1
	教育委員会事務局	9		教育事務所	9	0
	うち事務局	4		うち事務局	4	0
	うち公民館	1		うち公民館	1	0
	うち幼稚園	4		うち幼稚園	4	0
	農業委員会事務局	0 (2)		農業委員会分室	0 (2)	0
	選挙管理委員会	0 (2)		選挙管理委員会	0 (1)	0
	固定資産評価委員会	0 (1)		-	0	0
	監査委員事務局	0 (1)		-	0	0
		(総合支所長)	1	1		
		(総合支所次長)	0 (1)	0		
小 計	86	小 計	81	-5		

注1) ()の課の人員には、合併協議会派遣職員各2名を含む。

注2) 高知県及び仁淀病院への派遣職員、再任用職員、臨時職員、非常勤職員を除く。

いの町の人員体制(案)

[本川村分]

現 行(H16.4.1現在)		いの 町(H16.10.1現在案)		比較		
組 織	人 員	組 織	人 員			
本川村	総務課	7	本川総合支所	住民課	8	1
	企画振興課 ()	5		-		-5
	産業建設課	7		産業建設課	10	3
	保健福祉課	16		ほけん福祉課	14	-2
	うち保育所	3		うち保育所	3	0
	うち国保診療所	5		うち国保診療所	5	0
	うち在宅介護支援センター	1		うち在宅介護支援センター	1	0
	出納室	2		出納室分室	1 (1)	-1
	議会事務局	1		-		-1
	教育委員会	9		教育事務所	9	0
	うち事務局	3		うち事務局	3	0
	うち中学校	6		うち中学校	6	0
	農業委員会事務局	0 (2)		農業委員会分室	0 (2)	0
	選挙管理委員会	0 (1)		選挙管理委員会	0 (1)	0
	固定資産評価委員会	0 (1)		-		0
	監査委員事務局	0 (1)		-		0
				(総合支所長)	1	1
				(総合支所次長)	0 (1)	0
小 計	47	小 計	43	-4		

注1) ()の課の人員には、合併協議会派遣職員各2名を含む。

注2) 高知県及び仁淀病院への派遣職員、再任用職員、臨時職員、非常勤職員を除く。

報告第 1 8 号

いの町特別職報酬等について

別紙のとおりいの町の特別職報酬等について、報告します。

平成 1 6 年 7 月 2 9 日

伊野町・吾北村・本川村合併協議会会長 塩 田 始

いの町特別職報酬等について

1. 経過

(1) 特別職の報酬等については、3町村それぞれの特別職報酬等審議会の意見をお伺いして決定するとの方針に基づき、平成16年7月14日に3町村それぞれの特別職報酬等審議会委員による特別職報酬等審議会合同懇談会を開催し、委員の皆様のご意見をお伺いしました。

(2) 別添資料に基づき3町村の現況及び同規模自治体の状況等及び事務局案を説明

(3) 合同懇談会委員意見集約

「事務局案が適当である。」

事務局案が適当である意見

- ・私は、人口も増になったので、増額でも良いとは思いますが、時世からみて事務局案でよいと思う。
- ・経費節減のための合併なので、住民感情から見ると事務局案が妥当と考える。やってみて、これではいけないということになれば、次の審議会で検討すればよいと思う。
- ・議員は、ある程度ボランティア精神を持った職種であると思っている。(スイスの例)できれば、低ければ低い程良いと思うが、そうはいかないので事務局案で仕方ないと思う。
- ・町民感情としては事務局案が妥当と考える。
- ・今のところは、上げる下げるとはなしに、現在の伊野町の金額でよいと思う。
- ・民間会社からみれば、儲けがないと給料は上がらない。今のところは、事務局案のままおいておいてその後に考えてみてはよいのではないかと思う。
- ・事務局案におおむね賛成。
- ・住民側にたった場合、合併してどうしてそんなに上げるかという批判が出てくると思われるため事務局案でよいと思う

(参考)

事務局案より上げるべきとの意見

- ・基本的に考えれば、首長等の金額は安いと思う。首長は、今までとは違い、国や県からの権限委譲等もあり自ら考えていかなければならないことが多い。また、議員にしても、専任で議員をするのには安いと思う。基本的には上げてもよいと思う
- ・全ての人が合併して良かったと思えるようにしなければならない。新町長は随分仕事量も増加すると思うので、3役については、全国平均ぐらいでよいと思う。議員は5月末まで在任するので、それ以降に新町の審議会で検討したらよいと思う。

事務局案より下げるべきとの意見

- ・ 保育料や水道料は、安かったところが高いところに合わさるようになっている。住民は痛い思いをする中で、首長や議員など特別職の給料が上がるのはおかしいのではないかと思う。
伊野に準じれば、伊野は変わらないが、吾北、本川では不利になることも多いと思う。主婦の感覚としては、他の2村に住民生活を合わせるものもあるべきだと思う。
- ・ 議員さんについては資料6ページの最低の賃金でよいと思う。議員さんには、それなりの責任を持って望んでほしい。

2 . 特別職報酬等の調整方針案

特別職報酬等審議会合同懇談会意見により、特別職報酬等については別添資料9の調整方針案のとおりとする。

資料 1

基本的考え方 3町村の長、助役、収入役、教育長、行政委員会等の委員などの特別職の職員については、新設合併に伴い、3町村の法人格が消滅するため、合併の日の前日をもってその身分を失うこととなります。このため、新町において新たに特別職の職員の選挙又は選任する必要があり、特別職の職員の報酬等についてもあらかじめ協議しておく必要があります。

特別職の報酬の現況

町長、助役、収入役、教育長

職名	伊野町		吾北村		本川村	
	区分	報酬額	区分	報酬額	区分	報酬額
町 村 長	月額	780,000	月額	707,000	月額	697,000
助 役	月額	650,000	月額	596,000	月額	598,000
収 入 役	月額	610,000	月額	555,000	月額	
教 育 長	月額	610,000	月額	555,000	月額	575,000
固 定 資 産 評 価 員	月額	475,000			日額	7,500

議 員

職名	伊野町		吾北村		本川村	
	区分	報酬額	区分	報酬額	区分	報酬額
議 長	月額	305,000	月額	241,000	月額	239,000
副 議 長	月額	237,000	月額	193,000	月額	189,000
運 営 委 員 長	月額	222,000			月額	172,000
常 任 委 員 長	月額	222,000	月額	174,000	月額	172,000
議 員	月額	214,000	月額	168,000	月額	165,000

行政委員会の委員

職名	伊野町		吾北村		本川村	
	区分	報酬額	区分	報酬額	区分	報酬額
固定資産評価審査委員会委員	日額	7,700	日額	7,200	日額	7,500
選挙管理委員会委員長	日額	10,000	日額	10,600	日額	8,000
選挙管理委員会委員	日額	9,500	日額	10,100	日額	7,500
監査委員	日額	10,000	月額	23,700	月額	25,000
農業委員会会長	日額	8,900	月額	28,700	月額	24,000
農業委員会委員	日額	8,500	月額	20,400	月額	21,000
教育委員会委員長	日額	11,200	月額	40,500	月額	46,000
教育委員会委員	日額	10,300	月額	31,800	月額	41,000

職名	伊野町		吾北村		本川村	
	区分	報酬額	区分	報酬額	区分	報酬額
特別職報酬等審議会委員	日額	7,700				
振興計画審議会委員	日額	7,700			日額	7,500
投票管理者	日額	12,700	1回	12,300	日額	12,700
期日前投票所の投票管理者	日額	11,200	1回	11,200	日額	11,200
開票管理者	1回	10,700	1回	10,400	日額	10,700
選挙長	1回	10,700	1回	10,400	日額	10,700
投票立会人	日額	10,800	1回	10,500	日額	10,800
期日前投票所の投票立会人	日額	9,600	1回	9,600	日額	9,600
開票立会人	1回	8,900	1回	8,700	日額	8,900
選挙立会人	1回	8,900	1回	8,700	日額	8,900
民生委員推薦会委員	日額	7,700				
保健衛生嘱託医師	時間	12,500				
保健衛生嘱託看護師	1回	5,000				
保健衛生嘱託助産師	日額	7,300				
環境審議会委員	日額	7,700				
保育園園医及び歯科医	1園当たり年額	37,000	1園当たり年額	16,600		
保育園園医及び歯科医	園児1人当たり	320	1園当たり年額	550		
保育園管理医	年額	16,000				
母子健康センター運営協議会委員	日額	7,700				
商工業等振興推進協議会委員及び専門委員	日額	7,700				
都市計画審議会委員	日額	7,700				
都市計画第2土地区画整理事業審議会評価委員	日額	7,700				
都市計画第2土地区画整理事業審議会委員	日額	7,700				
保留地処分審議会委員	日額	7,700				
消防委員会委員	日額	7,700				
防災会議委員	日額	7,700			日額	7,500
幼稚園長(非常勤)	月額	14,900	月額	14,200		
公民館運営審議会委員	日額	7,700				

特別職
の報酬
の現況

付属機関の委員等

職名	伊野町		吾北村		本川村	
	区分	報酬額	区分	報酬額	区分	報酬額
図書館協議会委員	日額	7,700				
文化財保護審議会委員	日額	7,700				
少年育成センター運営審議会委員	日額	7,700				
幼稚園園医及び歯科医	1園当たり年額	37,000	1園当たり年額	16,600		
幼稚園園医及び歯科医	園児1人当たり	320	園児1人当たり	550		
幼稚園管理医		16,000				
小中学校校医及び歯科医	1校当たり年額	37,000	1校当たり年額	37,400		
小中学校校医及び歯科医	児童1人当たり	320	児童1人当たり	550		
小中学校管理医	年額	16,000	年額	12,400		
小中学校薬剤師	1校当たり年額	37,000	1校当たり年額	29,800		
体育指導委員	日額	7,700			日額	7,500
国保運営協議会委員	日額	7,700			日額	7,500
老人福祉センター運営協議会委員	日額	7,700				
紙の博物館運営委員会委員	日額	7,700				
ギャラリー・コパ運営委員会委員						
いの町政顧問	月額	50,000				
和紙の商家運営協議会委員	日額	7,700				
仁淀川環境保全対策協議会委員	日額	7,700				
いの町行政改革推進委員会委員	日額	7,700				
いの町公文書開示審査会委員	日額	7,700				
いの町個人情報保護審査会委員	日額	7,700				
社会教育委員					日額	7,500
山村開発センター運営委員			日額	7,200		
男女共同参画推進委員	日額	7,700				
心身障害児就学指導委員会委員	日額	7,700	日額	7,200	日額	7,500

吾北村：日額報酬は、会議等の時間が4時間以下の場合は0.7を乗じた額とする。

【地方自治法】

第8章 給与その他の給付

第203条 普通地方公共団体は、その議会の議員、委員会の委員、非常勤の監査委員その他の委員、自治紛争処理委員、審査会、審議会及び調査会等の委員その他の構成員、専門委員、投票管理者、開票管理者、選挙長、投票立会人、開票立会人及び選挙立会人その他普通地方公共団体の非常勤の職員（再任用短時間勤務職員を除く。）に対し、報酬を支給しなければならない。

2 前項の職員の中議会の議員以外の者に対する報酬は、その勤務日数に応じてこれを支給する。但し、条例で特別の定をした場合は、この限りでない。

3 第1項の者は、職務を行うため要する費用の弁償を受けることができる。

4 普通地方公共団体は、条例で、その議会の議員に対し、期末手当を支給することができる。

5 報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法は、条例でこれを定めなければならない。

【伊野町特別職報酬等審議会条例】

第2条 町長は、議会議員の報酬の額並びに町長、助役及び収入役等の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする。

【吾北村特別職報酬等審議会条例】

第2条 村長は、議会の議員の報酬の額並びに村長、助役及び収入役等特別職の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする。

参 考

【本川村特別職報酬等審議会条例】

第2条 村長は、議会の議員の報酬の額並びに村長、助役及び収入、教育長及び常勤の固定資産評価員の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする。

【伊野町・吾北村・本川村合併協議会における協議内容について】（抜粋）

協定項目7 議会議員の定数及び任期の取扱い

協定内容

（4） 議会議員の報酬等は、同規模の自治体の例をもとに合併までに調整する。

協定項目8 農業委員の定数及び任期の取扱い

協定内容

（3） 農業委員会委員の報酬は、日額報酬を基本として合併までに調整する。

同規模自治体の特別職報酬等

県名	町村名	人口	類型	町村長	助役	収入役	教育長	議長	副議長	議員
高知県	いの町	28,729	4	780,000	650,000	610,000	610,000	305,000	237,000	214,000
北海道	七飯町	29,087	4	920,000	740,000	650,000	645,000	330,000	260,000	230,000
宮城県	加美町	28,289	2	873,000	648,000	588,000	532,000	325,000	247,000	230,000
茨城県	鉾田町	29,211	1	745,000	571,000	546,000	536,000	305,000	250,000	240,000
栃木県	大平町	28,610	3	798,000	645,000	613,000	595,000	362,000	299,000	274,000
	氏家町	29,607	4	790,000	620,000	590,000	575,000	345,000	270,000	240,000
	高根沢町	30,369	3	790,000	620,000	590,000	575,000	345,000	270,000	240,000
	田沼町	29,642	3	798,000	639,000	614,000	590,000	344,000	276,000	245,000
群馬県	笠懸町	27,534	3	798,000	648,000	604,000	601,000	322,000	258,000	232,000
埼玉県	吹上町	28,354	4	780,000	655,000	620,000	620,000	318,000	256,000	227,000
	上里町	30,300	3	770,000	640,000	602,000	602,000	311,000	253,000	222,000
	妻沼町	28,152	3	754,000	640,000	625,000	610,000	316,000	263,000	236,000
神奈川県	湯河原町	28,233	4	740,000	670,000	620,000	620,000	400,000	320,000	300,000
	津久井町	30,104	4	824,000	661,000	609,000	609,000	391,000	314,000	287,000
山梨県	石和町	27,656	4	644,000	647,000	537,000	488,000	251,000	208,000	187,000
新潟県	中条町	27,655	3	832,000	648,000	616,000	548,000	316,000	257,000	232,000
	巻町	29,936	4	800,000	620,000	551,000	514,000	327,000	270,000	246,000
	六日町	28,536	4	824,000	659,000	610,000	555,000	329,000	288,000	247,000
富山県	立山町	28,513	4	840,000	685,000	625,000	605,000	360,000	310,000	290,000
	入善町	28,616	3	850,000	695,000	637,000	637,000	362,000	314,000	294,000
岐阜県	垂井町	28,472	3	780,000	650,000	605,000	505,000	305,000	260,000	245,000
静岡県	豊田町	28,994	3	772,000	624,000	569,000	530,000	325,000	250,000	230,000
愛知県	大治町	27,856	4	825,000	705,000	670,000	615,000	405,000	315,000	295,000
	佐屋町	30,347	4	890,000	745,000	685,000	665,000	405,000	325,000	300,000

参 考

同規模自治体の特別職報酬等

県名	町村名	人口	類型	町村長	助役	収入役	教育長	議長	副議長	議員
大阪府	島本町	29,816	4	865,000	745,000	690,000	690,000	395,000	350,000	330,000
兵庫県	猪名川町	29,452	4	860,000	710,000	650,000	640,000	404,000	327,000	300,000
奈良県	斑鳩町	28,859	4	861,000	722,000	663,000	613,000	376,000	316,000	297,000
島根県	斐川町	27,706	3	826,000	697,000	615,000	615,000	387,000	320,000	267,000
広島県	海田町	29,418	4	821,000	686,000	635,000	635,000	321,000	265,000	254,000
香川県	三木町	29,479	4	850,000	638,000	590,000	550,000	373,000	310,000	284,000
愛媛県	松前町	31,427	4	873,000	693,000	633,000	611,000	380,000	310,000	290,000
福岡県	岡垣町	30,980	4	829,000	663,000	621,000	621,000	351,000	309,000	289,000
長崎県	時津町	28,796	4	835,000	676,000	647,000	647,000	334,000	276,000	251,000
熊本県	大津町	28,697	3	830,000	638,000	583,000	583,000	332,000	274,000	249,000
	菊陽町	28,887	4	830,000	638,000	583,000	583,000	332,000	274,000	249,000
	西合志町	28,100	4	830,000	638,000	583,000	583,000	332,000	274,000	249,000
宮崎県	清武町	28,027	4	793,000	638,000	605,000	605,000	359,000	290,000	273,000
最 高			4	920,000	760,000	705,000	705,000	499,000	430,000	400,000
最 低				732,000	620,000	551,000	514,000	295,000	243,000	221,000
平 均				832,000	675,000	627,000	614,000	361,000	298,000	275,000

参 考

高知県町村自治体の特別職報酬等

町村名	人口	類型		町村長	助役	助役2	収入役	教育長	議長	副議長	議員
東洋町	3,727	1		668,000	582,000		544,000	544,000	233,000	191,000	163,000
奈半利町	4,070	2		713,000	622,000		575,000	570,000	236,000	193,000	166,000
田野町	3,386	0	2	700,000	611,000		571,000	566,000	243,000	196,000	168,000
安田町	3,652	0		705,000	610,000		575,000	565,000	236,000	195,000	170,000
北川村	1,619	0	0	698,000	607,000		568,000	568,000	236,000	191,000	163,000
馬路村	1,210	0	2	696,000	604,000		562,000	562,000	205,000	156,000	134,000
芸西村	4,300	0		700,000	610,000		576,000	571,000	236,000	192,000	164,000
赤岡町	3,545	4		700,000	624,000		586,000	586,000	256,000	203,000	180,000
香我美町	6,419	1		751,000	630,000		600,000	600,000	288,000	218,000	195,000
土佐山田町	21,732	2		794,000	659,000		623,000	623,000	303,000	231,000	207,000
野市町	17,528	2		774,000	644,000		615,000	615,000	319,000	241,000	214,000
夜須町	4,450	1		766,000	641,000		602,000	602,000	272,000	203,000	180,000
香北町	5,705	1		740,000	630,000		598,000	598,000	263,000	203,000	183,000
吉川村	2,156	0	1	725,000	623,000	623,000	586,000	586,000	256,000	203,000	180,000
物部村	3,083	0	1	739,000	633,000		586,000	586,000	254,000	200,000	176,000
本山町	4,463	2		650,000	567,000		537,000	537,000	230,000	184,000	157,000
大豊町	6,193	2		651,000	576,000			551,000	241,000	192,000	172,000
鏡村	1,692	0	1	688,000	584,000		552,000	552,000	232,000	183,000	160,000
土佐山村	1,267	0	1	710,000	604,000		571,000	571,000	239,000	189,000	165,000
土佐町	5,015	2		757,000	638,000		595,000	595,000	265,000	211,000	184,000
大川村	545	0	1	600,000	540,000			521,000	220,000	166,000	147,000
本川村	790	0	2	697,000	598,000			575,000	239,000	189,000	165,000
伊野町	24,786	4		780,000	650,000	650,000	610,000	610,000	305,000	237,000	214,000
吾北村	3,506	2		707,000	596,000		555,000	555,000	241,000	193,000	168,000

参 考

高知県町村自治体の特別職報酬等

町村名	人口	類型	町村長	助役		収入役	教育長	議長	副議長	議員
池川町	2,386	0 2	715,000	610,000		580,000	580,000	245,000	197,000	172,000
春野町	16,260	2	741,000	651,000		569,000	569,000	270,000	212,000	190,000
吾川村	3,198	0 2	715,000	610,000		580,000	580,000	247,000	198,000	173,000
中土佐町	7,353	2	700,000	598,000		563,000	563,000	254,000	201,000	182,000
佐川町	15,006	2	793,000	652,000		587,000	587,000	290,000	230,000	205,000
越知町	7,421	2	745,000	636,000		596,000	596,000	274,000	224,000	202,000
窪川町	14,850	1	745,000	638,000		583,000	583,000	286,000	230,000	207,000
梶原町	4,455	1	690,000	630,000			600,000	274,000	225,000	200,000
大野見村	1,692	0 0	700,000	600,000		565,000	565,000	210,000	156,000	138,000
東津野村	2,880	0 2	710,000	615,000			580,000	250,000	200,000	175,000
葉山村	4,529	3	735,000	620,000			580,000	270,000	213,000	185,000
仁淀村	2,605	0 3	715,000	615,000		580,000	580,000	247,000	198,000	173,000
日高村	6,263	4	690,000	587,000		565,000	565,000	254,000	204,000	185,000
佐賀町	4,362	1	703,000	612,000			579,000	223,000	179,000	158,000
大正町	3,344	0 2	669,000	567,000			538,000	237,000	192,000	168,000
大方町	10,299	2	721,000	628,000			580,000	275,000	219,000	195,000
大月町	7,228	2	720,000	621,000		575,000	575,000	264,000	212,000	190,000
十和村	3,642	0	680,000	584,000		558,000	558,000	240,000	191,000	171,000
西土佐村	3,824	1	686,000	590,000		565,000	565,000	234,000	186,000	165,000
三原村	1,920	0 1	682,000	582,000		548,000	548,000	237,000	189,000	170,000
高知県最 高			794,000	659,000		623,000	623,000	319,000	241,000	214,000
高知県最 低			600,000	540,000		537,000	521,000	205,000	156,000	134,000
高知県平 均			713,000	613,000		577,000	575,000	253,000	200,000	177,000

町長、助役、収入役、教育長

職名	調整額	
	区分	報酬額
町長	月額	780,000
助役	月額	650,000
収入役	月額	610,000
教育長	月額	610,000
固定資産評価員	月額	475,000

議員

職名	調整額	
	区分	報酬額
議長	月額	305,000
副議長	月額	237,000
運営委員長	月額	222,000
常任委員長	月額	222,000
議員	月額	214,000

行政委員会の委員

職名	調整額	
	区分	報酬額
固定資産評価審査委員会委員	日額	7,700
選挙管理委員会委員長	日額	10,000
選挙管理委員会委員	日額	9,500
監査委員	日額	10,000
農業委員会会長	日額	8,900
農業委員会委員	日額	8,500
教育委員会委員長	日額	11,200
教育委員会委員	日額	10,300

日額報酬は、会議等の時間が3時間以下の場合は0.7を乗じた額とする。

付属機関の委員等

職名	調整額	
	区分	報酬額
特別職報酬等審議会委員	日額	7,700
振興計画審議会委員	日額	7,700
投票管理者	日額	12,700
期日前投票所の投票管理者	日額	11,200
開票管理者	1回	10,700
選挙長	1回	10,700
投票立会人	日額	10,800
期日前投票所の投票立会人	日額	9,600
開票立会人	1回	8,900
選挙立会人	1回	8,900
民生委員推薦会委員	日額	7,700
保健衛生嘱託医師（*注）	時間	12,500
保健衛生嘱託看護師	1回	5,000
保健衛生嘱託助産師	日額	7,300
環境審議会委員	日額	7,700
保育園園医及び歯科医	1園当たり年額	37,000
保育園園医及び歯科医	園児1人当たり	320
保育園管理医	年額	16,000
母子健康センター運営協議会委員	日額	7,700
商工業等振興推進協議会委員及び専門委員	日額	7,700
都市計画審議会委員	日額	7,700
都市計画第2土地区画整理事業審議会評価委員	日額	7,700
都市計画第2土地区画整理事業審議会委員	日額	7,700
保留地処分審議会委員	日額	7,700
消防委員会委員	日額	7,700
防災会議委員	日額	7,700
幼稚園長（非常勤）	月額	14,200
公民館運営審議会委員	日額	7,700

付属機関の委員等

職名	調整額	
	区分	報酬額
図書館協議会委員	日額	7,700
文化財保護審議会委員	日額	7,700
少年育成センター運営審議会委員	日額	7,700
幼稚園園医及び歯科医	1園当たり年額	37,000
幼稚園園医及び歯科医	園児1人当たり	320
幼稚園管理医		16,000
小中学校校医及び歯科医	1校当たり年額	37,000
小中学校校医及び歯科医	児童1人当たり	320
小中学校管理医	年額	16,000
小中学校薬剤師	1校当たり年額	37,000
体育指導委員	日額	7,700
国保運営協議会委員	日額	7,700
特別土地保有税審議会委員	日額	7,700
老人福祉センター運営協議会委員	日額	7,700
紙の博物館運営委員会委員	日額	7,700
ギャラリー・コパ運営委員会委員	日額	7,700
いの町政顧問	月額	50,000
和紙の商家運営協議会委員	日額	7,700
仁淀川環境保全対策協議会委員	日額	7,700
いの町行政改革推進委員会委員	日額	7,700
いの町公文書開示審査会委員	日額	7,700
いの町個人情報保護審査会委員	日額	7,700
国土調査推進員	日額	8,200
社会教育委員	日額	7,700

(* 注) 保健衛生嘱託医師：往診料については、往診報酬点数について定める厚生労働省告示による。

日額報酬は、会議等の時間が3時間以下の場合は0.7を乗じた額とする。